

食品安全関係情報(6月7日 ~6月20日 収集分※)について

「食品安全関係情報」として食品安全委員会が収集したハザード毎の地域別情報件数の概要

(集計数は、今回/前回)

6月7日 ~6月20日 収集件数 (合計124/91件) (前回5月24日 ~6月6日)		国際機関	北米		欧州		大洋州	アジア		中南米等	その他
		WHO・FAO等 (7/5件)	米国 (14/5件)	カナダ (6/7件)	EU、EFSA (30/21件)	各国 (23/13件)	FSANZ等 (6/8件)	中国 (8/4件)	各国 (1/5件)	各国 (0/1件)	報道、論文等も含む (29/22件)
化学物質 (34/23件)	化学物質・汚染物質 (5件)	0	0	0	1	2	0	0	0	0	2
	食品添加物 (6)	0	0	0	4	0	0	2	0	0	0
	農薬 (13)	0	4	0	6	2	0	0	0	0	1
	動物用医薬品 (5)	0	0	0	1	2	0	0	1	0	1
	器具・容器包装 (3)	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1
	その他 (2)	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
	計 (34件)	0	4	0	14	8	0	2	1	0	5
微生物・プリオン・自然毒 (41/38件)	細菌 (12件)	0	3	2	1	5	1	0	0	0	0
	ウイルス (6)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	原虫・寄生虫 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	プリオン (13)	2	1	0	2	5	2	1	0	0	0
	植物性自然毒 (1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	カビ毒(マイコトキシン) (2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	動物性自然毒 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他 (7)	2	0	0	3	0	0	1	0	0	1
計 (41件)	6	4	2	6	10	3	2	0	0	8	
新食品等 (16/6件)	新食品 (0件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	GMO (9)	0	0	0	3	1	1	0	0	0	4
	健康食品 (6)	0	0	2	0	0	0	2	0	0	2
	アレルギー (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	クローン (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	放射線照射 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ナノテクノロジー (1)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	その他 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (16件)	0	0	2	4	1	1	2	0	0	6	
肥料・飼料等 (1/2件)	肥料 (0件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	飼料 (1)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	その他 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (1件)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
その他 (32/22件)	表示 (1件)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	放射性物質 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他 (23)	1	6	1	5	4	2	2	0	0	2
	論文情報 (8)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
	計 (32件)	1	6	2	5	4	2	2	0	0	10
海外の食中毒 (0/0件)	細菌 (0件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウイルス (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※収集期間については、主たる期間をいう。

食品安全関係情報(6月7日～6月20日収集分 124件)のうち、主なものの紹介

(詳細及び他の情報については、食品安全総合情報システム(<http://www.fsc.go.jp/fsciis/>)をご覧ください)

【化学物質】

- ・ 欧州連合(EU)、特定の食品中のダイオキシン類、ダイオキシン様 PCB 類及び非ダイオキシン様 PCB 類の公的管理に用いるサンプリング法及び分析法を新たに規定
- ・ 欧州食品安全機関(EFSA)、生体動物及び動物生産物中の残留動物用医薬品及びその他の物質のモニタリング結果に関する 2012 年の報告書を公表
- ・ フランス食品環境労働衛生安全庁(ANSES)、飲料水と乳幼児用調製粉乳の過塩素酸イオンに関する調査研究と勧告を公表

【微生物・プリオン・自然毒】

- ・ 国際獣疫事務局(OIE)、ルーマニア初の BSE 症例届出を受理
- ・ スペイン農業食料環境省(MAGRAMA)、スペインで牛海綿状脳症(BSE)発生を発表(2014年:1頭目)
- ・ オーストラリア・ニュージーランド食品基準機関(FSANZ)、ブラジルにおける牛海綿状脳症(BSE)食品の安全リスク評価報告書を公表
- ・ 欧州食品安全機関(EFSA)、「非動物由来食品中の病原体によって引き起こされるリスクに関する意見書 Part2: ベリー類におけるサルモネラ属菌及びノロウイルス」を公表
- ・ 英国食品基準庁(FSA)、カンピロバクター汚染防止のため、生の鶏肉を洗浄しないよう注意喚起
- ・ 香港環境衛生署食物安全センター、米国からの牛肉の輸入規制を更に緩和する旨公表

【新食品等】

- ・ 欧州委員会(EC)健康・消費者保護総局(DG SANCO)
 - ・ 欧州連合加盟諸国が各種遺伝子組換え作物栽培を制限もしくは禁止する選択を容認する政治的合意に達した旨公表
 - ・ ナノ銀に関する意見書とファクトシートが発表された旨公表
- ・ オーストラリア・ニュージーランド食品基準機関(FSANZ)、消費者向けに遺伝子組換え食品中の除草剤に関する情報を公表

【その他】

- ・ 欧州食品安全機関(EFSA)
 - ・ EFSA のリスク評価等に関連する科学的根拠の情報源の目録について外部委託した科学的報告書を公表
 - ・ 食品及び飼料安全性リスク評価における専門家の知識を引き出すことに関する手引書を公表
- ・ 米国環境保護庁(EPA)、魚の摂取に関する更新勧告案を FDA と共同で公表
- ・ 米国食品医薬品庁(FDA)
 - ・ 伝統製法チーズの製造用木製棚の使用について説明
 - ・ 妊婦・幼児の魚摂取に関する勧告書案及び Q&A を発表
 - ・ 魚の摂取による総合的な影響の定量的評価を発表

食品安全委員会が収集したハザードに関する主な情報

○その他—その他

米国食品医薬品庁(FDA)、妊婦・幼児の魚摂取に関する勧告案及びQ&Aを公表

公表日：2014年6月12日 情報源：米国食品医薬品庁(FDA)

<http://www.fda.gov/Food/FoodborneIllnessContaminants/Metals/ucm393070.htm>

米国食品医薬品庁(FDA)は6月10日、環境保護庁(EPA)と共同で作成した妊婦・幼児の魚摂取に関する勧告案及びQ&Aを公表した。

〈勧告案〉

FDA及びEPAは、妊婦・妊娠の可能性のある者、授乳中の母親、そして幼児が水銀濃度の低い多様な魚を摂取して、魚の摂取量を増やすことを勧める共同勧告及びQ&Aを改正中である。現在では案の段階であり、これに対する意見を募集している。最終版ができ次第、2004年版の現行勧告と置き替える。

1. 要点

水銀濃度の低い魚の中から多様なものを選んで毎週8～12oz(1oz≒23.8g)摂取すること。魚の栄養価は、胎児、乳児、そして幼児の成長・発達に重要である。

2. 対象者

妊婦・妊娠の可能性のある者、授乳中の母親及び子供に食事を与える者は、本勧告の内容を知っておくべきである。

3. 行うべき事項

(1)多様な魚を毎週8～12oz摂取すること。

これは毎週2～3食に相当。幼児には月齢や必要カロリーに見合った量を毎週2～3食与える。

(2)水銀濃度の低い魚を選ぶこと。

通常摂取している魚のほとんどは水銀濃度が低い。これにはサケ、エビ、スケトウダラ(pollock)、缶詰のライトツナ(キハダマグロなど)、セラピア、ナマズ、マダラ(cod)が含まれる。

(3)水銀濃度の高い次の4種の魚を避けること。

メキシコ湾産タイルフィッシュ、サメ、メカジキそしてオオサワラ。なおビンナガマグロは週に6ozまでとする。

4. 河川・湖沼で捕獲した魚の摂取

その水域に関する注意喚起に留意すること。とくに注意喚起がない場合、成人は週に6oz、幼児は1～3ozまでとし、その週は他の魚を摂取しないこと。

5. 魚の摂取量を増やす場合

必要なカロリーを超えないように気をつけること。

6. この勧告が重要な理由

魚には胎児、乳児及び幼児の発育に重要な栄養素が含まれており、一般国民にも健康上の便益がある。魚の摂取量が推奨量に満たない人が多い。

注記:この勧告でいう「魚」とは魚類と甲殻類の双方を指す。

〈Q&A〉

Q1:今この勧告を出す理由は?

A1:最近発表された報告書で、米国では妊婦の多くが「2010年米国人向け食事ガイドライン」に示される魚の推奨摂取量を満たないことが分かったため。

Q2:魚種別のオメガ-3(n-3)脂肪酸そして水銀含有量リストはあるか?

A2:以下のとおり。

(1oz≒23.8g)

種類(水銀濃度の高い魚)	オメガ-3(n-3)脂肪酸 EPA+DHA(mg)/4oz 魚 訳注:()内は mg/g に換算	水銀(μg)/4oz 魚 訳注:()内は μg/g に換算
Tilefish: Gulf of Mexico (メキシコ湾のタイルフィッシュ) 通常 4.5～11.2kg	1,000 (8.82)	219 (1.93)
Shark(サメ)	1,250 (11.02)	151 (1.33)
Swordfish(メカジキ)	1,000 (8.82)	147 (1.30)
Mackerel:King(オオサワラ)	450 (3.97)	110 (0.97)

種類(水銀濃度の低い魚)	オメガ-3(n-3)脂肪酸 EPA+DHA(mg)/4oz 魚 訳注:()内は mg/g に換算	水銀(μ g)/4oz 魚 訳注:()内は μ g/g に換算
Salmon:Atlantic, Chinook,Coho Salmon:Pink & Sockeye (サケ)	1,200 - 2,400 (10.58 - 21.16) 700 - 900 (6.17 - 7.94)	2 (0.02) 2 (0.02)
Shrimp(エビ)	100 (0.88)	<1 (0.01)
Pollock:Atlantic & Walleye (スケトウダラ)	600 (5.29)	6 (0.05)
Tuna:Light canned (缶詰のライトツナ)	150-300 (1.32 - 2.65)	13 (0.11)

Q7:妊婦や幼児は生の魚を避けるべきというのは本当か?

A7:そのとおり。妊婦や幼児の場合、免疫系が脆弱なことが多いため、微生物防護対策として、魚に限らず食肉、卵も安全温度で加熱調理したものだけを摂取することが勧められる。

Q9:幼児が毎週 8~12oz も食べられるわけがない。少なくともよいか?

A9:よい。2~8 歳児では必要カロリーに応じて 3~6oz 程度が勧められており、6 歳未満で 3~5oz、6~8 歳で 4~6oz が適当。

Q16:趣味で捕獲した魚の摂取について勧告の中で触れている理由は?

A16:地方によっては監視の行き届かない水界があり、メチル水銀による汚染状況が不明のため。

Q18:調理時にメチル水銀濃度を減らせるか?

A18:魚の組織全体に分布しているので、洗浄や調理では減らないが、調理前に皮、腹部の脂肪、内臓を除去することが望ましい(特に地元で捕獲した魚)。

○関連情報(海外)

・米国農務省(USDA)、「2010 年米国人向け食事ガイドライン」(2011 年 1 月)

Dietary Guidelines for Americans, 2010

<http://www.cnpp.usda.gov/DGAs2010-PolicyDocument.htm>

・米国食品医薬品庁(FDA)、魚の摂取による実質的影響の定量的評価を公表(2014 年 6 月)

研究「市販魚の摂取による胎児の神経発達への実質的影響に係る定量的評価(IQ 及び幼児期の言語発達により計測)

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04061040105>

・米国食品医薬品庁(FDA)、新たな助言:一部の女性及び幼児はもっと魚を食べよう(2014 年 6 月)

<http://www.fda.gov/ForConsumers/ConsumerUpdates/ucm397443.htm>

・香港食物環境衛生署食物安全センター、「魚スープのリスクと便益」と題する情報を公表(2013 年 12 月)

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu03950020482>

・フランス食品環境労働衛生安全庁 (ANSES)、水産物を食べることに伴うリスクと便益について勧告及び提言を公表(2013 年 7 月)

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu03850820475>

○関連情報(国内)

・食品安全委員会、お母さんになるあなたへ(魚介類等に含まれるメチル水銀について)(2011 年 4 月)

<http://www.fsc.go.jp/sonota/maternity/maternity.pdf>

※詳細情報及び他の情報については、食品安全総合情報システム (<http://www.fsc.go.jp/fsciis/>) をご覧下さい。